

令和5年山武市教育委員会会議第1回臨時会会議録

1. 日 時 令和5年3月2日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ 視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和5年度山武市一般会計予算）に同意することについて）
- 議案第2号 山武市小学校社会科副読本編集委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について

協議事項

- 協議第1号 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の一部改正について

報告事項

- 報告第1号 令和6年山武市二十歳を祝う会の開催日程について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	今関 百合
	委員	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	相葉 英樹

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	川島 美雄
子ども教育課長	中村 之彦
子ども教育課指導室長	加藤 直樹
施設整備課長	嘉瀬 多市
生涯学習課長	秋葉 正明
スポーツ振興課長	高橋 宏和
公民館長	岡田 洋幸
成東文化会館長	越川 信
図書館長	大石 由香
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
運動公園管理事務所長	小川 覚
学校給食センター所長	並木 稔
子育て支援課長	岩澤 恵子
子育て支援課主幹	井上 博文

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後 2 時00分

教育長 皆様、御苦労さまです。本日は、急ぎの案件がありまして臨時会を招集させていただきました。御出席いただきまして、ありがとうございます。

大分暖かくなりまして、花の便りが少し聞こえるようになってきました。

小中学校では新型コロナの感染者が大分減少いたしまして、欠席者、インフルエンザも含めて大分少なくなっている状況です。

教育委員会が所管する施設でも、感染症対策の世の中の対策の変更と合わせて、例えばマスクの着用を任意にするですとか、そういうふうに変更になってきております。

それでは、ただいまから、令和 5 年山武市教育委員会会議第 1 回臨時会を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。今回は北田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

北田委員 はい。

教育長 続いて、本日の議題について申し上げます。

本日は、議決事項として、議案第 1 号及び第 2 号の 2 件、協議事項として、協議第 1 号の 1 件、報告事項として、報告第 1 号の 1 件となります。

◎日程第 2 議決事項

○議案第 1 号

教育長 それでは、日程第 2、議決事項に入ります。

議案第 1 号、代理の承認を求めることについてです。

初めに、教育部長から概要の説明をしていただき、その後、各所属長から順次説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、私から、教育部所管の令和 5 年度当初予算案の編成概要について御説明いたします。

資料の 3 ページ、一般会計（歳出）部課別予算額一覧を御覧ください。

下段になります。一般会計歳出予算総額228億2千万円に対し、教育部所管の歳出予算合計額は25億1,177万4千円で、全体の11%を占めています。

また、令和4年度と5年度の部の合計の最終予算額を比較しますと、7億7,817万9千円、23.7%の減となりました。

施設整備課の欄を御覧ください。施設整備課では、松尾小学校新校舎整備事業が令和4年度で完了することなどにより、前年度に比べ16億4,473万7千円、88.2%の減となりました。この減額が部全体の減額の大きな要因となっています。

運動公園管理事務所では、さんぶの森公園ふれあいセンター施設改修事業やグリーンタワー外壁等改修事業、また、蓮沼スポーツプラザ施設改修事業等により、前年度に比べ7億4,364万2千円、403.4%の増となりました。

また、学校給食センターでは、新施設の整備工事や駐車場用地の取得などの学校給食センター施設整備事業等により、前年度に比べ9,878万円、21.8%の増となりました。

このほか、施設や設備の改修では、成東中央公民館のエレベーター改修工事や成東文化会館のトイレ改修工事、松尾図書館の空調設備設計業務などで増額となっているものがあります。

教育部では学校をはじめ各種施設を多く所管しており、それらに付随する設備も含め、不具合や老朽化による修繕工事、改修工事の必要性が生じてきているため、これらの費用が増額となっています。

私からの総括の説明は以上です。

教育総務課長

では、教育総務課から順次、各所属長から主な事業の内容について御説明をさせていただきます。

資料の4ページを御覧ください。ナンバー5番、通学バス運行事業です。

学校統合に伴う、通学に対する負担軽減措置として、松尾小学校、日向小学校、山武望洋中学校の通学バス運行委託分として、当初予算、事業費でございますが、6,287万円を見込むものです。

財源の内訳は、国庫補助金1,028万2千円、一般財源が5,258万8千円となります。

教育総務課からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

子ども教育課長 それでは、子ども教育課から説明いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、子ども教育課所管事業の主な予算について御説明申し上げます。

令和5年度当初予算案の概要です。資料4ページのナンバー3番、学力向上支援事業でございます。事業の概要ですが、確かな学力の向上を目指し、主体的に学び合う児童生徒を育成する手法として、学力向上推進指定校、来年度は小学校4校を指定しまして、小学校3年生、4年生の算数を対象として行います。

ティームティーチングによる学力向上に特化した少人数指導を行い、やる気を育てる学習支援を行うと同時に、若手教員のスキルアップを図り、指導力を向上させている事業でございます。

なお、この事業につきましては、NPO法人教育サポートGAAと連携し、外部人材を活用して行うものでございます。

予算案は208万3千円、財源は一般財源でございます。

続きまして、同じ4ページのナンバー4番、ICTサポート事業でございます。

この事業は、学校に導入されましたICT機器等を積極的に活用するため、児童生徒、教員への授業支援、校務支援システムの支援のため、各学校に、民間に委託したICT支援員を配置する事業でございます。平成27年度より配置してきました。

これまでの授業への活用により、昨年度のアンケートで、ICT機器を使うと進んで授業に参加することができますかという設問に対し、小学校では93.4%、中学校では91.5%の児童生徒が、そう思うと回答しているなど、成果が見られている事業でございます。

令和5年度は、1人1台端末など、ICT機器のさらなる活用を推進し、児童生徒が分かりやすく、学習意欲が膨らむ授業を展開できるよう教員をサポートするため、各学校、年間30回程度派遣をする予定でございます。

予算につきましては1,415万7千円でございます。財源は一般財源となります。

続きまして、4ページのナンバー8番、小学校用備品整備事業でございます。

この事業は、各小学校の要望を取りまとめ、児童が充実した学校生活を送れるよう適切な教材備品を整備する事業でございます。

今年度の予算は、小学校一般消耗品で1,716万円、小学校教材

備品996万円、合計で2,712万円で、財源は一般財源となります。
子ども教育課からは以上です。よろしくお願いいたします。

施設整備課長

続きまして、施設整備課からは、主な事務事業の1事業について御説明申し上げます。

4ページ、下から3段目、ナンバー7番、小学校施設改修事業でございます。

この事業は、小学校の経年等による老朽箇所の改修を行うための事業としております。

令和5年度の取組は、45年経過した成東小学校受水槽の改修、50年経過した南郷小学校東側校舎の外壁、屋上防水等、エレベーターの戸開走行保護装置や地震時管制運転装置等の安全対策が強化され、それらに対応する山武北小学校エレベーター改修の3つの工事を行います。

また、設計につきましては、40年以上経過した緑海小学校校舎棟外壁改修の設計を行います。

事業費は1億3,282万円を計上させていただきました。

内訳は、設計積算業務委託料398万2千円、工事監理委託料610万円、施設改修工事1億2,273万8千円となります。令和4年度との比較では9,605万2千円の大幅増となりますが、その理由は、工事件数の増によります。

財源の内訳は、国庫支出金918万4千円、地方債9,250万円、公共施設整備基金繰入金3,113万6千円を予定しております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課です。よろしくお願いいたします。

私からは、生涯学習課の主な事業について御説明をさせていただきます。

資料の5ページを御覧ください。最上段のナンバー10番、少年海外派遣支援事業になります。

本事業は、山武市内に在住の中学生及び高校生を対象に、海外へ派遣し、その国の自然・文化及び社会情勢等を見聞し、広い視野と国際感覚豊かな人材育成を目的として、山武市少年海外派遣団に補助金を交付する事業となります。

この事業は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響による海外への渡航制限があり、事業実施を休止しておりました。本年度の令和4年度についても、代替事業として、例年交流をし

ておりましたニュージーランドのパ克蘭ガ中学校とオンライン交流を実施しておりますが、現地への派遣は実施できていない状態が続いております。

しかし、現在、外務省のホームページを確認したところ、海外への渡航制限も緩和されている状態になりましたので、令和5年度については再び市内在住の中高生を派遣することにチャレンジするため、予算要求をお願いするものでございます。

予算要求額は459万4千円で、少年海外派遣団に交付する補助金391万円のほか、随行する団長などの費用弁償34万2千円、特別旅費34万2千円となっております。

財源につきまして、国際教育推進基金繰入金から50万円、残りの409万4千円は一般財源となります。

なお、派遣する中高生の人数は15名を予定しております。

生涯学習課からは以上となります。よろしく申し上げます。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

同じく、資料5ページの中段、ナンバー17番、スポーツ協会補助事業について御説明させていただきます。

この事業は、山武市内のスポーツ団体を統括し、生涯スポーツの健全な普及、生涯スポーツ文化の建設に寄与する山武市スポーツ協会の活動に対し補助金を交付する事業です。

予算額は403万円で、財源は全て一般財源です。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

公民館長

公民館です。公民館の主な事業について説明をさせていただきます。

資料5ページを御覧ください。上から2段目、ナンバー11番、成東中央公民館施設改修事業です。

本事業は、成東中央公民館の利用者が、施設を安心して利用できるようにエレベーターの改修工事を行うものです。成東中央公民館のエレベーターは、平成10年2月に設置してから25年が経過し、定期点検時に故障時の部品の調達困難との指摘を受けておりました。

今回、利用者の安全を確保するために、現在のエレベーター安全基準を満たすために、油圧式からロープ式への全面改修工事を行うものです。

予算額は2,048万2千円を計上しております。

財源内訳としては、地方債1,840万円と公共施設整備基金繰入金208万2千円を予定しています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

文化会館長

文化会館の越川でございます。よろしくお願いいたします。

文化会館の主な事業について説明させていただきます。資料5ページを御覧ください。上から4段目、13番の成東文化会館施設管理事業でございます。

本事業は、成東文化会館のぎくプラザを安心、安全に利用していただけるよう、施設設備の維持管理を行うものでございます。

令和5年度の事業費は5,295万円を計上させていただきました。

令和4年度と比較して1,519万6千円の大幅な増となりました主な理由でございますが、トイレ改修及び音響機器の更新にかかる費用を計上させていただいたことによるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

図書館長

図書館の大石です。よろしくお願いいたします。

図書館からは、主な事業として松尾図書館施設管理事業について説明いたします。資料5ページのナンバー14番を御覧ください。

本事業は、松尾IT保健福祉センター内の松尾図書館と松尾藩資料館のある2階部分の施設管理を行う事業です。

令和5年度当初予算としましては、1,278万5千円を予算要求させていただきました。前年度に比べて823万2千円の増額となっております。

主な増額の理由は、図書館の空調が不調となったため、新しい空調の設計積算業務委託料として605万円、防犯カメラ等施設修繕工事として150万円を計上したためです。

なお、財源内訳としましては、地方債600万円、一般財源678万5千円となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

歴史民俗資料館長

歴史民俗資料館の稲見です。よろしくお願いいたします。

歴史民俗資料館の主な事務事業について御説明させていただきます。

資料5ページをお開きください。上から3段目のナンバー12番、食虫植物群落保護管理事業になります。

事業内容ですが、国指定天然記念物である成東・東金食虫植物

群落の維持管理、保護及び増殖の経費となります。

具体的には、年間の見回り監視活動、草刈りや野焼き等、年間9回の維持管理活動のほか、令和3年度から令和6年度までの4年間をかけまして、国・県の担当者や専門家を招集して保存活用計画を策定し、今後の保全に万全の体制を構築しようというものです。

予算額は256万円を計上させていただきました。

昨年度と比べて71万9千円の増額となっております。主な要因としましては、保存活用計画報告書の入稿、編集作業が入ったためです。

財源内訳としては、特定財源として国・県からの補助金59万6千円、群落の東金市域の維持管理費として負担金108万5千円、ふるさとさんむ応援基金繰入金53万6千円、一般財源が34万3千円です。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

運動公園管理事務所長 運動公園管理事務所における主な事務事業について御説明をさせていただきます。

資料の5ページ、上から6段目、ナンバー15番、さんぶの森公園ふれあいセンター施設改修事業となります。

この事業は、さんぶの森公園内において、図書館、ホールとして使用しているふれあいセンターの施設老朽化に伴い、雨漏り対策として、屋根、外壁等のコーティングや塗装、電気のLED化、空気調和設備及びトイレ洋式化への改修工事を行うものとなります。

事業費は3億7,531万6千円を計上させていただいており、財源といたしましては、施設改修事業債3億3,770万円、公共施設整備基金繰入金3,761万6千円となります。

また、大規模な工事であり、年度内での完了ができないことから、2年度間の工事として、併せて繰越明許をお願いさせていただいております。

続きまして、すぐ下段の事業となりますが、ナンバー16番、成東総合運動公園施設改修事業となります。

この事業は、成東総合運動公園におけるテニスコートの人工芝が老朽化していることから、スポーツ振興くじ助成金を活用し人工芝の改修工事を行うものとなります。

事業費は8,426万7千円を計上させていただいており、財源と

いたしましては、公共施設整備基金繰入金5,426万7千円、スポーツ振興くじ助成金3千万円となります。

続きまして、1つ空けて下の事業となりますが、蓮沼スポーツプラザ施設改修事業となります。

この事業は、蓮沼スポーツプラザの施設改修のうち、令和5年度に、空気調和設備について改修工事を行うものとなります。

事業費は1億5,463万8千円を計上させていただいており、財源といたしましては、施設改修事業債1億3,910万円、公共施設整備基金繰入金1,553万8千円となります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

学校給食センター所長 学校給食センターの並木です。よろしく願いいたします。

学校給食センターからは、主な事務事業として1事業について説明をさせていただきます。

資料の4ページ、ナンバー9番、学校給食センター施設整備事業につきまして御説明させていただきます。

本事業の概要は、成東、山武学校給食センターの2施設を統合し、現在の学校給食衛生管理基準に合った給食センターを整備する事業でございます。

令和5年度の当初予算としまして1億2,344万6千円を計上させていただきました。

財源の内訳につきましては、特定財源として、国、2,867万3千円、地方債2,720万円、その他947万4千円、一般財源5,809万9千円となっております。

単年度で終わらないことから、令和5年から7年の継続費として計上させていただいております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

子育て支援課長 子育て支援課、岩澤です。

子育て支援課の主な事業、1事業について御説明申し上げます。

資料は5ページ下段、ナンバー20番、幼稚園施設整備事業についてです。

この事業は、幼稚園の建物の故障・損傷、経年による不良箇所の修理や改修等、施設整備を実施する事業で、前年度に比べ5,698万6千円増の5,968万2千円を予算計上するものです。

増額の主な理由は、感染症対策として、日向幼稚園のトイレ等改修工事实施予定によるもので、主な内容としましては、園児用

トイレ、床の乾式化、自動水栓化、照明の改修等の工事となります。

この事業の歳入といたしましては、国庫支出金として、学校環境改善交付金738万7千円、地方債、学校教育施設整備事業債3,850万円、繰入金として、公共施設整備基金繰入金1,285万3千円を予定し、残りは一般財源となります。

子育て支援課から説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

それぞれ部署ごとに来年度の予算について説明がございました。

それでは、委員の皆様から、何か分からないところ、御質問等ございますでしょうか。

北田委員、申し上げます。

北田委員

子ども教育課の事業番号でいうと3番です。学力向上支援事業のことにに関して教えてもらいたいと思います。

特に、一番最後の部分の若手教員の指導力向上を図る内容が示されているんですけども、この具体的な内容、どういうことをイメージしているのか。新規採用者もこれから年度末にかけて採用もあると思うんですけども、その辺のことを教えていただけたらと思います。

教育長

子ども教育課長、申し上げます。

子ども教育課長

ただいまの北田委員からの御質問ですけれども、まず、単学級が多い中で、学級担任の授業、特に若手教員の授業の資質向上に向けた取組の一つとして、若手教員の指導力向上を図る事業でございます。

そこの授業に直接ティーツールの形で入りまして、授業の運営、子どもたちがどこでつまづいているか等を確認しながら、授業の実践の在り方というものを一緒になって確認をしていく形で、授業をさらにスキルアップできるようなサポートをする形で、ティーツールのような形で入って、担任のほうに指導する形で考えております。

よろしいでしょうか。

北田委員 それに関連してよろしいでしょうか。

教育長 はい。
北田委員、お願いします。

北田委員 そのティーツーというのは、例えばそういう人材というか、支援員ですとか、あれですか、GAAのスタッフだとか。

教育長 子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 GAAの実際に教鞭を執られた先生に入ってもらう形を取ろうと考えております。

北田委員 学校現場を訪問したときに拝見するんですけれども、多くの場面でそういう、特に小学校のほうで、今言ったようなことが実際に行われていますけれども、そういったことで、引き続き支援を厚くしていただいて、特に若手の、年々採用、教員採用の倍率なんかを見ますと、非常に低下していて、志願者が少なくなっていて、危惧されている。その中でも教員を目指している人材もいますので、そういったことも含めて、引き続きお願いしたいと思います。
以上です。

教育長 ありがとうございます。
そのほか、ございますでしょうか。
鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 子育て支援の、幼稚園の建物の故障や損傷、不良の箇所の修理や改善の優先順位とか、そういうのはあるんですか。どこから直していくとか。

教育長 子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長 日向幼稚園に限ってでよろしいでしょうか。

鈴木委員 幼稚園、こども園の全体的な優先順位を教えてください。

子育て支援課長 やはり、まずは安全に園生活が送れるということを第一に考えて、まず、危険箇所があれば、まず、そこを優先的にやらせていただくというところです。

鈴木委員 では、順番が決まっているわけではないんですか。

子育て支援課長 そうですね、今、大きいものについては、何年後にはこういうものをやろうというものは、決まっておられません。

鈴木委員 見学に行かせていただいて、なるとうこども園の図書室が、雨漏りがひどかったんですね。本がとにかく濡れてしまうと、本も使えなくなってしまうので、どういう順番なのかなと思ってお聞きしました。

教育長 子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長 貴重な御意見をいただきありがとうございます。こども園は、昨年ですか、雨で図書館のところが雨漏りになって、そちらのほうは早急に対応させていただいております。

鈴木委員 ありがとうございます。

施設整備課長 私からもいいですか。

教育長 施設整備課長、お願いします。

施設整備課長 子育ての関係、施設整備課のほうで支援工事ということでやっています。捉え方では、今言ったように、当然、雨漏り等、そういうものは、緊急性のあるものはすぐ直すんですが、そのほかとして、衛生面の向上でトイレの洋式化とか、あと、うちは脱炭素化等をやっていますので、LED照明に替えるとか、そういうものも、市の施策に合ったものにどんどん取り替える工事を順次やっております。

まずは老朽、悪いところを直すのが一番重要なんですけど、それに加えて、そういうものもプラスしてやっているのが現状です。それは学校でも同じく取り組んでいますので、よろしく申し上げます。

鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

鈴木委員 はい。

教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。原案のとおり承認いたします。

○議案第2号

教育長 それでは、議案第2号、山武市小学校社会科副読本編集委員会設置規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 議案第2号、山武市小学校社会科副読本編集委員会設置規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。資料は7ページから9ページになります。こちらにつきましては、2月16日の第2回定例会で御協議をいただいたものでございます。内容に変更等はございません。よろしくをお願いいたします。説明は以上となります。

教育長 それでは、委員の皆様、前回、これは協議ということで見ているんですけど、何かありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

す。

◎日程第3 協議事項

○協議第1号

教育長 次に、日程第3、協議事項です。

協議第1号、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は本日お配りした2つの冊子となります。1つは、適正配置基本計画、もう1つはカラー刷りの、これが改定版ということで、この2つの資料を用いて御説明をさせていただきます。

まず、資料に入ります前に、2月26日に行われました成東中学校と成東東中学校の適正配置に関する説明会の開催結果の概要について報告をさせていただきます。

午前の成東東中学校の部は56名、また、午後の成東中学校の部は55名の御出席をいただきました。

この説明会では、まず、市長から、成東中学校を改築するという事、2点目として、改築後、直ちに統合するという事ではないこと、3点目として、将来にこの2つの中学校が統合するときは成東中学校の改築後の校舎を使うということ、この3点について、この考えに至った経緯も含めて御説明がなされました。

あわせて、教育長からは、統合の時期について、現在の市の子ども数を見ると、現在1歳の子どもが中学生になる令和16年よりさらに先になる可能性が高いことが考えられること、また、教育委員会の現在の計画でもございます山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画に、この両校の統合のことが記されてございますので、成東中学校と成東東中学校の統合を前期計画から削除することになるといった説明がございました。

また、出席者からは、いつ、こういった状態になったら統合になるのか、また、通学路についての御質問、御意見、そのほか、成東中学校の敷地が少し狭いのではないかとといった御意見なども出されました。

全体の印象ですが、おおむね御理解いただけたものと考えてございます。

つきましては、次回の教育委員会会議に、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の一部改正についての議案提出に

当たりまして、本日の御協議をお願いするものでございます。

初めに、現在の計画でございます。適正配置基本計画の冊子を御覧いただけますでしょうか。

基本計画の構成について、いま一度確認をしたいと思っております。

2ページをお開きください。基本計画の考え方と、基本計画の期間についてでございます。

特に、下段にございます基本計画の期間でございますが、前期計画は平成28年度から令和7年度までの10年間、また、後期計画は令和8年度以降ということで、令和6年度に見直し、策定となる見込みでございます。

3ページを御覧ください。小学校における基本計画、この前期計画に示されている2つの組合せにつきましては、これは既に統合小学校が開校したところでございます。

また、後段のほうには後期計画の枠組みについて記載されております。(3)の中学校でございますが、こちらは市内6つの中学校を3つの中学校にするということで、3つの組合せを前期期間中に完了するといったところで計画されてございます。成東中学校と成東東中学校の統合以外の2つの組合せにつきましては、既に統合中学校が開校してございます。

4ページ目以降につきましては、この基本計画の前期計画の組合せごとの統合の時期であったり、統合後の学校の位置など、具体的なものがここに示されてございます。組合せごとに地図と併せて2ページずつという形で、少しページをめくっていただきたいと思います。

12ページ目になりますが、成東中学校と成東東中学校の統合の計画となります。この統合でございますが、他の統合と少し違うところは、学校の小規模化の解消ではなくて、成東中学校の校舎老朽化を問題とするものでございます。

このたび、総合教育会議の中で、先ほども申し上げましたが、成東中学校を改築し、改築後、直ちに統合するものではない、また、将来的に両校が統合するときには成東中学校の校舎を使う、この3点について方向性が確認されたところでございます。

続いて、14ページにつきましては、後期計画、先ほど話させていただきましたが、後期計画の組合せについて記載されたものでございます。

以下、資料編へと続いてまいります。

続いて、今回、一部改正ということで、カラー刷りの資料をお

願いたします。変更の内容について確認をしていただくものです。

カラー刷りの資料の2ページ目を御覧ください。今回の大きなものは、先ほど申し上げました、現在の山武市内の子どもの数からすると、成東中学校、成東東中学校両校ともに、令和16年以降の統合になる見込みが高いといったことから、前期計画からこれを削除するものでございます。

あわせて、文言の整理もさせていただきました。黄色く着色した部分が改正部分です。ここでいうところの(3)の成東中、成東東中学校のところが削除されてございます。

あわせて、小学校の後期計画と同じように、これは3ページ目を御覧ください。成東中学校と成東東中学校の後期計画期間中の考え方について、新たに設けさせていただきました。

後期計画、令和8年度以降、成東中学校と成東東中学校の統合については、両校ともに、当面、学年ごとに複数の学級数が見込まれるため、今後の生徒数の推移や教育環境に与える影響等を、後期計画期間中、令和8年度から令和17年度も確認し、引き続き検討していくこととします。

また、基本方針に掲げられている適正配置の枠組みについてもここに記載をさせていただいております。成東中学校と成東東中学校の統合といった形になります。

この資料も少しページを進めていただきますと、その中で、先ほど申し上げました、成東中学校と成東東中学校の組合せということで、12ページ、ここに具体の記載があったかと思うんですが、ここの部分も削除されていくものとなります。

13ページのこの組合せ図のほうも、これは削除していくこととなります。

また、14ページでございますが、後期計画に関する部分です。これは小学校のみを記載してございましたので、後段に中学校の部分を書き加えをさせていただきました。これが最後のページとなります。ここに書いてある内容も、先ほど私が読み上げました内容と同じ内容が記載されています。中学校の組合せ図がこの下に入る予定でございます。

先ほど、適正配置基本計画の計画書の後段は資料であるといったことを私から申し上げたかと思うんですが、こちらにつきましては、一旦、この改正をもって前期計画が事実上終了することとなることから、この資料編の見直しについては、今回、一部改正

の対象としない予定でございます。

事務局からの説明は以上となります。教育長、お願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、事務局から説明がありましたけれども、委員の皆様から質問、御意見等ございますでしょうか。

今関委員、お願いします。

今関委員

本計画を改正するに当たって、学校のあり方検討委員会の意見はいただかなくてもいいのですか。

教育長

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

先ほど申し上げさせていただきましたが、後期計画の中に成東中学校と成東東中学校、ここについては、基本方針にある枠組みをまだ残しつつ、引き続き検討していくといったことで考えてございます。

そういったことでは、学校のあり方検討委員会の答申に沿って、規模適正化・適正配置の基本方針を策定されたといった経緯も含めると、基本方針の組合せを残し、将来的にはこの2校での統合を引き続き検討していくといったことをこの計画の中に残すことによって、この答申の内容も生かされてくるのではないかと解釈してございます。

もし仮にこの枠組みをまた改めていくといったことであつたり、そういう内容、この枠組みの変更があるようであれば、そのときは改めて、あり方検討委員会の御意見をいただくこととなると思うんですが、現在の改正案の中では、特に、あり方検討委員会の答申をいただくかなくてもよいのではないかと事務局では考えております。

以上です。

教育長

よろしいでしょうか。

今関委員

ありがとうございました。

教育長

それ以外に何かございますでしょうか。

木島委員、お願いします。

木島委員

そうなってくると、今後、後期計画の策定ということになっていくと思うんですけども、その辺についてお聞かせいただければと思います。

教育総務課長

これも先ほど申し上げさせていただきましたが、後期計画については令和8年度以降ということで、ほぼ10年間といったことになろうかと思えます。

これも、今ある組合せごとの統合の計画を、前期計画の具体にあるようなものを、令和6年度に見直して策定するというふうに、今、位置づけられておりますが、例えばこの改正案の14ページ、後期計画の今後の考え方というところの中にもありますように、これは小学校の統合で、これが、現在、位置づけられているものですが、各それぞれの学校ごとに、小規模化はしておるんですが、複式になっていたり、そういったことも含めて、当面存続しながら、小規模校の課題解決に努めていくということがそれぞれに記載されております。

また、成東中学校と成東東中学校についても、まだもう少し先のことだということで、今後の考え方と同様、この状況を確認しながら、引き続き統合を検討していきたいと、現時点では考えています。

令和6年に、統合の時期はいつか、また、学校の位置はどこだといったことを、なかなか策定するのも少し難しいかと考えています。

つきましては、令和6年になるあたり、後期計画の策定の時期になるあたりで、一度、先ほど、学校のあり方検討委員会の意見ということもありましたが、後期計画の策定の時期になったら、学校のあり方検討委員会の意見を一度お伺いしたいと考えております。

そうしながら、後期計画の策定についての在り方であったり、どういう形で令和8年度以降進めていくのかといったところも併せて教育委員会で協議しながら、その辺りは考えていきたいと考えています。

以上です。

教育長

よろしいでしょうか。

木島委員 はい。

教育長 そのほか、ございますでしょうか。
鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 現在の計画では、小学校は複式学級の解消、中学校は単学級の解消といったことが統合の一つの考えになっていますが、そういう状態になったらすぐに統合というものではないと思いますし、統合に当たっては地域への丁寧な説明が必要になってくると思います。

また、一方で、地域から統合の希望が上がった場合など、学年2クラスでも統合といったことで柔軟な対応も必要かと思えます。

以上です。

教育長 では、御意見ということで、何か教育総務課長からありますか。

教育総務課長 貴重な御意見ありがとうございました。

また後期計画を進めていく上で、学校のあり方検討委員会の御意見も頂戴しながら、これまで同様、丁寧な説明に努めながら進めていきたいと考えております。

貴重な御意見ありがとうございました。

鈴木委員 よろしくお願いします。

教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、本件につきましては、次回の教育委員会会議で議案として提出、皆様に議決をいただくということで、今回、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、了承したいと思います。

◎日程第4 報告事項

○報告第1号

教育長 続きまして、日程第4、報告事項です。
報告第1号、令和6年山武市二十歳を祝う会の開催日程につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 報告第1号、令和6年二十歳を祝う会の開催日程について説明をさせていただきます。
資料につきましては、10ページを御覧ください。
挙行期日ですけれども、令和6年1月7日の日曜日となります。
対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの、山武市在住の方となります。主に、平成30年度に中学校3学年に在籍しておりました433名が対象となっております。
また、本年度との変更点ですけれども、本年度は新型コロナウイルス感染予防対策から、3部開催で開催しておりました。
しかし、国が新型コロナウイルス感染症を、2類相当から、インフルエンザ等と同様の5類に5月8日から移行する方針を発表したこともございまして、部内でも検討した結果、新型コロナウイルス感染症発生以前の2部開催として挙行することとなりました。
また、来賓につきましても、御覧のとおり、県議会議員や市議会議員等をお迎えする予定でございます。
なお、出席等の御案内につきましては秋以降に通知をさせていただきますので、よろしく申し上げます。
私からは以上となります。

教育長 それでは、皆様から何か質問とかありますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、議事はこれで終わりになります。
以上で、令和5年教育委員会会議第1回臨時会を終了といたします。
お疲れさまでございました。

◎閉 会 午後2時49分